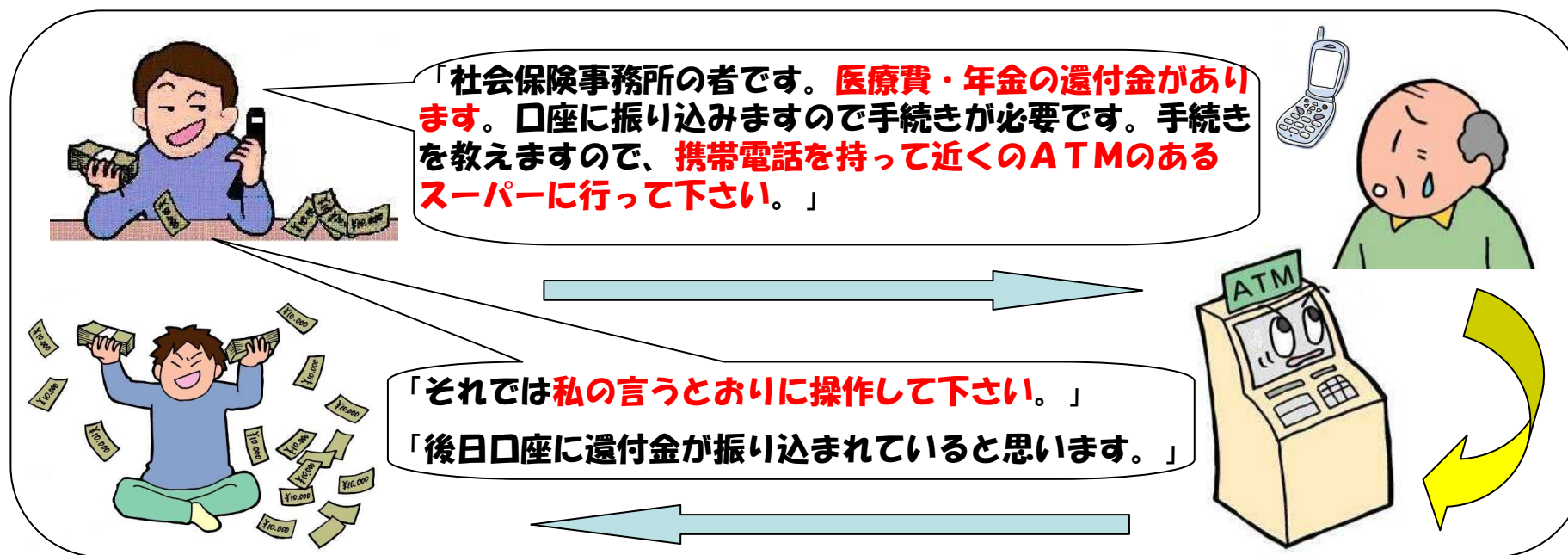


～「還付金等詐欺」の手口～

このような不審な電話・メール・葉書などに注意しよう！



その他にも・・・

◎税務署・市役所福祉課・官公庁(社会保険庁などの)職員になりすまし、年金や医療費等の「還付金」があると言って必要な手続きを装って現金を振り込ませる手口。

～「還付金等詐欺」のポイント～

この様な言葉には注意して下さい！！

- 「社会保険事務所の〇〇です。」
- 「医療費の還付のお知らせハガキを送ってますが、お手元にありますか？本日が還付の期限です。」
- 「携帯電話とキャッシュカード(又は通帳)を持って、お近くのスーパーのATMコーナーに行って電話して下さい。係の者が手続きの説明をします。」

etc・・・

社会保険事務所職員や税務職員などを名乗り、還付を名目にATMまで電話で連れ出し、入金手続きと見せかけ、実際には他の口座へ預金を振り込ませる詐欺です。また、NTTや電力会社を名乗って騙す手口も発生しています。

また、色々とお口実をつけスーパーに行かせ、金融機関職員の目の届かないATM機で振り込ませるなど、オレオレ詐欺と手口が似ています。

～「還付金等詐欺」の対応策～

- 手続きを急がないで、必ず**相談**すること。
- 最寄りの税務署や社会保険事務所などに電話等で**確認**すること。
- 税務署などからのお金を返金する場合、**ATMでの還付はあり得ない**。



直ぐに振り込まず、家族や知人、警察などに相談しましょう。

「まもめーる」登録のお願い！

安全・安心まちづくりの第一歩は、情報の共有から。



被害拡大情報

- ・悪質商法
- ・振り込め詐欺被害発生情報

を配信中



※ 登録方法

e@ansin-oita.jp

にメールを送れば完了！



大分県警察本部